

新たな総合計画の考え方

＜ダイジェスト版＞

- 1 新たな総合計画策定の取組みについて
- 2 新たな総合計画の方向性について

1 新たな総合計画策定の取組みについて



新たな総合計画の考え方（基本方針・構成等）

①市民アンケート調査

3

高齢化などの社会構造の変容

- ・回答者の半数以上(53%)が60歳以上(過去の同調査で最大の割合)
- ・世帯規模の縮小が進行(二、三世代は減、単身・一世代が増) 等

暮らしの安全・子育て・医療など「安全・安心」への強い問題意識

- ・男女・年齢問わず、暮らしの安全や子育て・医療福祉等の「安全・安心」への強い意識
- ・まちづくりの視点(キーワード)でも「安全・安心」が第1位 等

「共創」の推進に向け成果重視や市民目線のまちづくりなどの市民と行政との信頼関係が重要

- ・地域づくりへの関心は高まっているものの、実際の参加者は「高齢者」や「自営業」等の一部に依存
- ・市が何に力を入れて、どうしようとしているのか、伝わりにくい(総花的・抽象的な行政施策)

「共創」の意識向上につながる市民の満足度向上が必要

- ・「住みやすさ」、「定住意向」は全体的には高評価だが、若い世代ほど「住みにくさ」を感じている
- ・「住みよさ」と「地域づくり活動」への関心・参加度が相関性が顕著であり、住みよさの満足度が共創へ

震災復興等を通じて配慮すべき公平性の視点を持つことなどが「共創」の強化につながる

- ・復興の先を見据えた施策や、それぞれの立場等の公平性の確保に向けた姿勢や理解促進が共創の強化へ

市民の幸せを意識したまちづくりが「共創」や「定住」などの意識向上につながる

- ・幸せを感じている市民は約7割いるが、幸せではないと感じている市民も7%いることに留意
- ・住みよさが幸福感に、精神的なゆとりや経済的な安定が地域づくりへの参加につながる

4 割弱の高校生は高校又は大学卒業後、いわき市での生活は希望していない

- 1位 希望する就職先がない
- 2位 都会や他の地域に住みたい・行きたい
- 3位 希望する大学がない・遠い
- 4位 地域に魅力・将来性がない
- 5位 いわきは不便 など

・生活を希望する高校生は2割に満たない。
・希望する進学先や就職先が市内にはないという理由が多くを占め、関東などの都会等で働きたい、住みたいといった憧れも多い。
・いわき市の不便さ(交通等)や他と比べて魅力が少ないことなどが、相対的に市外の魅力に惹かれている要因となっていると考えられる。

高校生が思う、いわきの強みは、気候や自然、面積の広さなど自然的要素・観光的要素

- 1位 気候がいい
- 2位 面積が広い、土地がある
- 3位 自然が豊か
- 4位 観光地・レジャースポットが多い
- 5位 スパリゾートハワイアンズがある

・強みは、気候や自然、面積の広さなど自然的要素に加え、スパリゾートハワイアンズや、観光地の存在などの観光的要素に関するものが多い結果となった。
・一方で、まちのにぎわいなどの産業的要素に関するものは相対的に少なくなっている。

高校生が思う、いわきの弱みは、不便さや少子高齢化、PR不足など

- 1位 交通が不便
- 2位 田舎、都会化していない
- 3位 少子高齢化、高齢者が多い
- 4位 PR、自己主張などが弱い、不足
- 5位 遊ぶところ・娯楽施設が少ない

・弱みは、通学の面かと考えられるが、交通(特に公共交通)の不便さのほか、自らの主張やPR不足、商業施設の少なさなどが目立つ。
・一方で、少子高齢化などの本市が抱える課題を指摘する意見に加え、風評被害や原発問題、地域格差などについても、高校生から見ても「弱み」として受け止められている。

一方で、自らできることとして、情報発信やボランティア、地元就職、郷土愛を持つなどを意識

- 1位 SNS等によるいわきの情報発信・PR
- 2位 ボランティア活動
- 3位 ふるさと納税
- 4位 いわきで働く
- 5位 郷土愛を持つこと

・特に多かったのが、SNS等を活用した情報発信。次いで、ボランティア活動やふるさと納税等の地域貢献。
・また、様々な機会を捉え、郷土愛を持つことの大切さなどの意見もあった。
・何かしらのつながりを持ち続ける意識が見受けられる。

③総括（現行計画の達成状況等）

市民アンケートや成果指標の状況等を踏まえて現行計画を総括

将来ビジョン（まちづくりの姿勢、めざしていく「いわき」の姿など）は継続の意向が極めて高い

基本構想

大切にしたい「まちづくりの姿勢」

- ①生活者起点のまちづくり ②将来世代に責任の持てるまちづくり

めざしていく「いわき」の姿

- ①循環を基調とした、持続可能なまち ②誰もが安全に、安心して暮らせるまち ③活力に満ち、創造力あふれるまち

政策の柱（復興＋Ⅰ～Ⅵ）は「達成度」「満足度」「優先度」の観点からそれぞれ異なる評価

復興は概ね良好があるが満足度では平均的な評価	Ⅰ・Ⅲは一部悪化指標があるものの満足度でプラス評価
Ⅱ・Ⅴは指標改善に相当の努力が必要で優先度も高い	Ⅳ・Ⅵは達成度はバラつきがあるが満足度はマイナス評価

政策の柱	分野	実績・評価
復興 震災前にも増して	くらし、しごと、防災、共生と感謝	改善を要する指標があるものの、全体的には 概ね良好 。市民アンケートでは 満足度・優先度ともに平均的な評価 。
Ⅰ 美しい環境を守り、育てあう	再生可能エネルギー、ごみ・減量、自然を守り、引き継ぐ	「自然をつなぐ」取組が悪化しているもの 、市民アンケートでは 満足度が高く 、今後も 優先すべき政策 として上位。
Ⅱ 心をつなぎ、支えあう	共に生きる(くらしと権利)、産む・育てる、健康と医療、住み慣れた地域で暮らす、暮らしの安全	「いわきで産む」取組をはじめ、 全国的な課題などにおいて一部悪化している指標があり 、 改善には相当の努力が必要 。市民アンケートでは 今後優先すべき政策1位 。
Ⅲ 学びあい、高めあう	教育、生涯学習・生涯スポーツ、歴史・伝統・文化・芸術	「生涯学習」の取組など 一部悪化している指標があるもの 、市民アンケートの 満足度ではプラス評価 。
Ⅳ 魅力を育み、磨きあう	まち、中山間地域・沿岸域、住まい・住み良さ	「まち」「中山間地域・沿岸域」の分野で 一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがある ため、 相当の努力が必要 。市民アンケートの 満足度でもマイナス評価 。
Ⅴ 活気を生み、力を伸ばしあう	働く、稼ぐ力と経営力、農林水産業、工業・商業サービス業、観光	雇用・担い手や産業振興など多くの分野で 一部悪化している指標や仕組み等自体が構築できていないものがある ため、 相当の努力が必要 。市民アンケートの 満足度でもマイナス評価であり、優先すべき政策として上位 。
Ⅵ 交わり、連携を強めあう	人と人・地域と地域、交通基盤・移動手段、いわきブランド	全体的に概ね良好 であるものの、本市の課題の1つでもある 「公共交通」等の検討は必要 。また、市民アンケートでは、 現状の満足度が最も低い政策 である。

④ 委員ヒアリング（審議会委員）

6

策定に必要な視点として「方向性・目標の明確化」「重点化」「わかりやすい・伝わる計画」など

まちづくりに係るキーワードとして「持続可能」「郷土愛」「自分ごと化」「地域力」「つながり」など

計画の方向性に関して「普遍的なまちづくりのしくみ＋施策は可変的なしくみ」など

- ・先を見通すことが困難な中、施策については**可変的な仕組み**を構築すべき。
- ・まちづくりのしくみといった**普遍的なもの**と、現状や周辺環境の変化に応じて**柔軟に対応できるようなもの**に整理。
- ・創生戦略などは計画期間を可能な限り合わせるべき。
- ・わかりやすく、シンプルにすべき。
- ・教育活動の中で計画を伝えていくことも効果的。

共創の推進に関して「まちづくりは未完成だからこそ市民がまちを育てていく仕組みが必要」など

- ・共創の当事者は行政と市民。**市民が自らのこととして捉えられるように**すべき。
- ・**まちづくりは「未完成」**だからこそ、市民が自分ごと化し、**まちを皆で育てていく視点**が必要。
- ・まちづくりに民間事業者やNPO等の関係団体が参画できる仕組みが必要。
- ・まちづくりを進めるに当たっては、市民にも「義務」「責任」を負ってもらう意識も必要。
- ・完成形にこだわる必要はないがゴールイメージがあると良い。
- ・常に軌道修正しアップデートしていくべき。 等

重点選別化に関して「対象・事業・区域などの選択と集中」「収支バランスを踏まえる」など

- ・実効性を高めるために**選択と集中が必要**（対象、事業、区域、計画類など）。**総花的ではいけない**。
- ・アンケート内容は納得できるが**全部はできない**。
- ・何かをやるということは、何かをやらないこと。**収支バランスを踏まえた経営的戦略**を。
- ・必要なところは必要、ポイントは確実におさえることが重要。

⑤庁内ヒアリング（各部・個人意見照会）

審議会委員ヒアリングに加え「安全・安心」「共創・共生」「行政のあり方」等のキーワード追加

行政サービスのあり方、多文化共生、コンパクト&ネットワークなど組織横断的な課題認識

（★は審議会委員ヒアリングで示された考え方に追加された項目）

<p>I 総合計画策定に必要な視点</p>	<p>①総合計画の方向性・目標の明確化、施策の重点化 ②わかりやすい総合計画・伝わる総合計画</p>	
<p>II まちづくりに向けたキーワード</p>	<p>1 目指すべきいわきの未来</p>	<p>①持続可能 ②郷土愛 ★安全・安心</p>
	<p>2 まちづくりのしくみ</p>	<p>①自分ごと化 ②地域力・つながり ③若者 ④行政区の捉え方 ⑤コンパクト+ネットワーク ⑥今ある資源の有効活用 ★共創・共生 ★行政のあり方</p>
	<p>3 まちづくりの方向性</p>	<p>①震災・復興の先 ②自然を活かす・環境を守る ③子育て環境 ④医療・健康 ⑤教育 ⑥人財育成 ⑦水産業 ⑧交流・連携 ⑨外国人の受入・インバウンド ★魅力・活力 ★産業 ★歴史・文化</p>
<p>組織横断的な課題認識等</p>	<p>①地域の実情に応じた行政サービス（中山間地域のセーフティネット確保等） ②多文化共生の推進（インバウンド、外国人対応等） ③コンパクト&ネットワーク（生活交通、立地適正化等）</p>	

個人からは「総花的・抽象的」といった現行計画の問題点や長期展望の必要性を求める意見

⑥ 国等の動向

人口減少等の進展（2040年：75歳以上世帯が4分の1、2053年：人口1億人割れ）

自治体のあり方の検討（フルセット行政からの脱却、連携による都市機能維持確保等）

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（これまでの創生を「継続を力」に一層充実・強化）

社会・経済・環境の側面から統合的に取り組み、誰一人取り残さない「SDGs」の推進

経済発展と社会的課題の解決を両立する手段としての「Society5.0」の実現

2 新たな総合計画の考え方について

【「理念（条例+推進のしくみ）+経営指針」】

【まちづくりの理念】～普遍のものとして～

【現行計画】

基本構想

20年（H13～H32）

- まちづくりの姿勢
生活者起点/将来世代に責任
- めざしていく「いわき」の姿
①循環を基調とした持続可能なまち/②誰もが安全に安心して暮らせるまち/③活力に満ち、創造力あふれるまち
- まちづくりのしくみ
- まちづくりの方向

基本計画

前期10年/後期10年
(5年ごと総点検)

- 人口ビジョン
- 重点戦略「地域創生/復興」
- 政策の柱（復興/6つの柱）
復興/Ⅰ美しい環境を守り育てあう/Ⅱ心をつなぎ支えあう/Ⅲ学びあい高めあう/Ⅳ魅力を育み磨きあう/Ⅴ活気を生み力を伸ばしあう/Ⅵ交わり連携を深めあう
- 計画推進（行財政運営等）

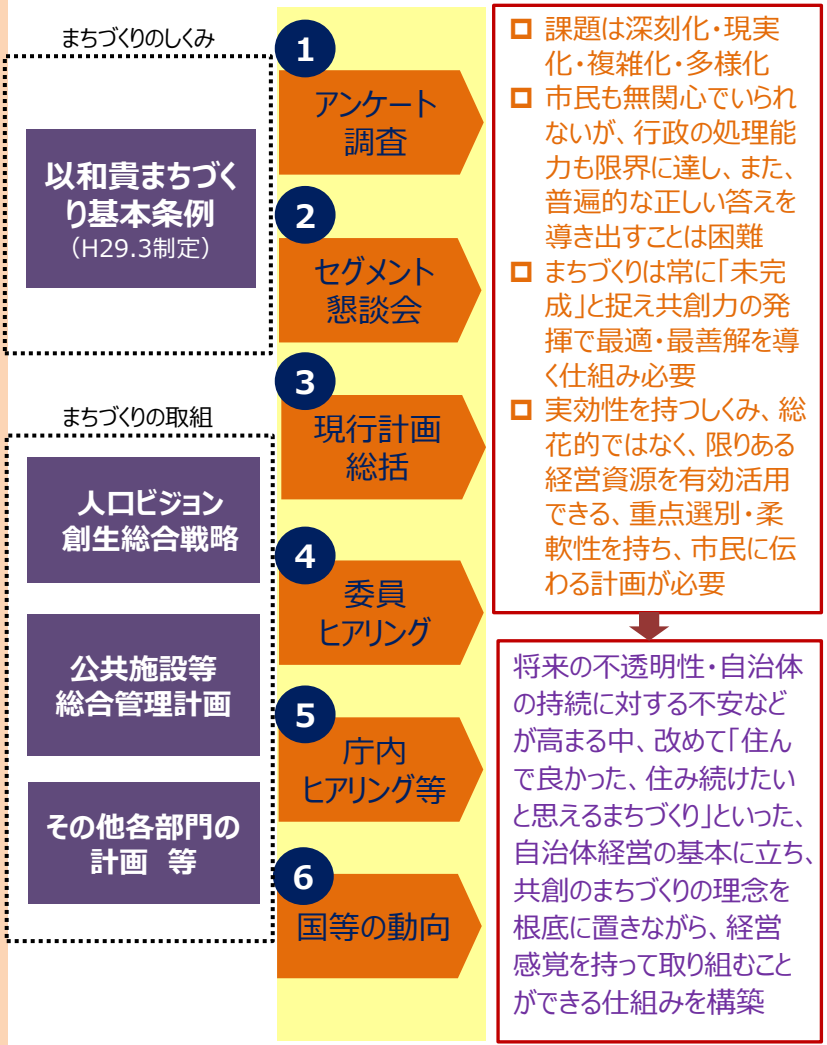
実施計画

原則、毎年度ローリング

- 政策の柱に応じた事業

現行計画策定後の状況変化

（基本構想策定義務削除、まちづくり条例や政策広範にわたる計画策定等）



I・以和貴まちづくり基本条例

誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」を実現するため条例を制定

目的	まちづくりの基本原則を明らかにし、共創のまちづくりを推進し、魅力にあふれた「いわき」を実現
原則	情報の共有/市民参画/連携
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域人材育成（ひとづくり） ◇地域価値向上（まちづくり） ◇地域産業振興（しごとづくり）

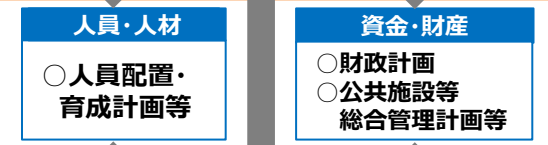
II・条例のまちづくりを推進するしくみ

推進を担保するしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ①市民一人ひとりがまちづくりを「自分ごと化」できる仕組み（まちづくりに関わることができて、成果を身近に感じられる仕組み）を不断に検討・アップデートする ②公助の部分と、共助を支える部分をしっかりと行政が取り組む計画を定期的に検討・整理・アップデートする
------------	---

【経営指針】～中長期を見据えた5年程度の期間～

計画期間内に目指す目標、そのために解決すべき課題やテーマ等を明らかにし、次のような経営指針を策定（上記Ⅱの①②に取り組むための計画）

- 事業
 - ①組織横断的に取り組む事業
 - ②新たな課題・テーマに即した事業
 - ③市民満足度が低く優先度の高い事業



個別計画
各部署で取り組む事業(重点事業等含む)

※参考

IIの整理案

- ▶ 条例の推進に関する規定を条例改正により盛り込むかどうかは、今後検討する。
- ▶ 当面（2021年以降、10年先を見据えた5年程度の期間）、①・②の観点から検討・取り組むべき事項を【経営指針】として整理する考え。

経営指針の案

- ▶ テーマを設定し重点選別した事業を位置づけて進行管理
- ▶ 今年度から個別テーマに係る取組み等の具体・詳細の検討を開始（庁内関係課協議、若手活用など）

【（例）ひと・まち・しごとづくりの充実強化】

攻め・挑戦

- 人づくり・郷土愛 ①
- 多文化共生（外国人対応、インバウンド等） ①
- Society5.0の社会への導入 ②
- 「II 心をつなぎ、支えあう」「V 活気を生み、力を伸ばしあう」の取組み ③ 等

※①～③は経営指針事業に示した番号

【（例）行政サービスのあり方】

守り・対応

- 中山間地域等のセーフティネット ①
- 業務の効率化（Society5.0活用等） ②
- まちづくりの担い手確保 ② 等

個別計画との関係

・H12年度の現行総合計画の策定以降、各分野で個別計画の新たな計画策定や改定が進んでおり、各分野のその時々課題等を踏まえた事業が推進されている状況（創生戦略等の政策広範にわたる計画に加え、地域情報化計画、男女共同参画プラン、各地区まちづくり計画など）。

・経営指針でテーマにする重点選別する事業以外については、個別計画をもって各事業を推進していく方向で検討・整理。

【理念（条例+推進のしくみ）+経営指針】

【まちづくりの理念】～普遍のものとして～

I・以和貴まちづくり基本条例

誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」を実現するため条例を制定

目的 まちづくりの基本原則を明らかにし、共創のまちづくりを推進し、魅力にあふれた「いわき」を実現

原則 情報の共有/市民参画/連携

- まちづくりの共創の**
- ◇地域人材育成（ひとづくり）
 - ◇地域価値向上（まちづくり）
 - ◇地域産業振興（しごとづくり）

II・条例のまちづくりを推進するしくみ

- 推進を担保するしくみ**
- ①市民一人ひとりがまちづくりを「自分ごと化」できる仕組み（まちづくりに関わることができて、成果を身近に感じられる仕組み）を不断に検討・アップデートする
 - ②公助の部分と、共助を支える部分をしっかりと行政が取り組む計画を定期的に検討・整理・アップデートする

【経営指針】～中長期を見据えた5年程度の期間～

計画期間内に目指す目標、そのために解決すべき課題やテーマ等を明らかにし、次のような経営指針を策定（上記IIの①②に取り組むための計画）

- 事業**
- ①組織横断的に取り組む事業
 - ②新たな課題・テーマに即した事業
 - ③市民満足度が低く優先度の高い事業

- 人員・人材**
- 人員配置・育成計画等

- 資金・財産**
- 財政計画
 - 公共施設等総合管理計画等

個別計画
各部署で取り組む事業(重点事業等含む)